

保護者の皆様へ

くすの木保育園 園長

非常災害時（大雨や地震等）・警報発令時の園の対応について

所在区域内に市区町村から出される避難情報の「特別警報」・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」・警戒レベル4「避難勧告」「避難指示」が発令された場合

開園（7：00）前 休園します  
保育時間中 速やかにお迎えをお願いします。  
園内の最も安全な場所に園児を待避させお迎えを待ちます。

警報の場合

保護者の方がどうしてもお仕事を休めない場合には、お子さまをお預かりさせて頂いております。

「警報」の場合は、園は開園していますが・・・

- 災害警報により交通機関の乱れで、職員の通常出勤ができない
- （小学校や乳幼児の子供がいる）保育職員が、臨時休暇を取らざるを得ないなどで職員の確保が困難な場合があります。
- 給食の対応が困難な場合もあります

安全にお子さまを保育するため、上記の理由により、次の方々は「家庭保育」をお願い致します。

- 上のお子さまが小学校休校等で、家庭保育が可能な方
- 産休・育休中の方
- お休みのご都合が取れる方
- ご家族、ご親族で家庭保育が可能な方

園の対応について（メール）のご確認のお願い

必ず、警報時や非常災害時は、園のメールとホームページ両方のご確認をお願いします。

職員勤務の場合＝メール、ホームページにて情報の発信

休園時や職員の出勤が出来ない場合＝ご登録頂いているメールへの発信は不可能となります。遠隔操作が可能なホームページのみでのお知らせとなりますので、非常災害時は、必ず「くすの木保育園」ホームページのお知らせをご覧ください。